

中井町高齢者見守りネットワーク事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、町、地域住民及び関係機関等が連携し、地域全体で高齢者の見守り、支え合いの体制として「中井町高齢者見守りネットワーク」（以下「見守りネットワーク」という。）を推進するために必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 この事業の実施主体は中井町とする。

(対象者)

第3条 見守り活動の対象者は、中井町に住所を有するおおむね65歳以上の者のうち、見守りが必要な者とする。

(事業内容)

第4条 本事業は、見守りネットワークによる構成員間で情報交換及び共有をし、必要に応じて対象者への訪問や声かけ、支援等を行いその問題解決に努めることとする。

(見守りネットワークの構成員)

第5条 見守りネットワークは、町及び地域包括支援センター、地域住民並びに次の各号に掲げる機関、団体及び事業所で構成する。

(1)別表に掲げる機関及び団体（以下「見守り協力団体」という。）

(2)この事業の目的に賛同し、協力事業所として登録した事業所（以下「見守り協力事業所」という。）

(地域住民の役割)

第6条 地域住民は、日常でのさりげない見守りを通し対象者の異変等を発見したときは、中井町もしくは中井町地域包括支援センターへ連絡する。ただし、緊急時は警察または消防への通報を優先するものとする。

(見守り協力団体及び見守り協力事業所の役割)

第7条 見守り協力団体及び見守り協力事業所は、日頃の事業・業務・活動等において対象者の見守り活動を実施し、対象者に異変が認められたときは、中井町もしくは中井町地域包括支援センターへ連絡する。ただし、緊急時は警察または消防への通報を優先するものとする。

(中井町及び地域包括支援センターの役割)

第8条 地域住民、見守り協力団体及び見守り協力事業所から連絡を受けたとき、中井町及び中井町地域包括支援センターは、対象者の状況を把握し、適切に対応するものとする。

(見守り協力事業所の登録)

第9条 見守り協力事業所として登録を希望する事業所は、中井町高齢者見守りネットワーク事業協力事業所登録(変更)申込書(第1号様式)を町長に提出することとする。登録内容に変更があるときも同様とする。

2 町長は、前項の申請書を提出した事業所について、協力事業所として登録することが適当と認めるときは、中井町高齢者見守りネットワーク事業協力事業所台帳(第2号様式)に登録し、申請書を提出した事業所へ登録証(第3号様式)を交付する。

3 見守り協力事業所は次の要件を満たすものとする。

(1)業務または活動において高齢者の状況を確認することが可能であること

(2)本事業を通じて宗教行為、政治活動、その他公序良俗に反する活動を目的としない事業所であること

(見守り協力事業所の登録解除)

第10条 町長は登録した見守り協力事業所が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を解除するものとする。

(1)見守り協力事業所が中井町高齢者見守りネットワーク事業登録解除申出書(第4号様式)により、登録の解除を申し出たとき

(2)見守り協力事業所が中井町内で事業を実施しなくなったとき

(3)その他町長が適当でない認めるとき

2 町長は、前項の規定により見守り協力事業所の登録を解除したときは、中井町高齢者見守りネットワーク事業登録解除通知書(第5号様式)により、その旨を当該見守り協力事業所に通知するものとする。

(連絡会)

第11条 見守りネットワークの構成員の連絡調整及び意見交換のため、高齢者見守りネットワーク関係者連絡会(以下「連絡会」という。)を置く。

2 連絡会は、次に掲げる者の中から町長がその都度必要に応じて出席を依頼する。

- (1)見守り協力団体
- (2)見守り協力事業所
- (3)その他町長が必要と認める者

3 連絡会の会議は、中井町健康課が主催する。

(個人情報取扱)

第 12 条 見守りネットワークの構成員は、正当な理由がなく、見守り活動上知り得た情報を他に漏らし、または個人情報を見守り活動以外の目的に利用してはならない。見守りネットワークの構成員でなくなった後も同様とする。

(庶務)

第 13 条 この事業の庶務は、健康課において行う。

(補則)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 5 条関係）

| |
|----------------|
| 神奈川県松田警察署 |
| 小田原市消防本部・足柄消防署 |
| 中井町自治会連合会 |
| 中井町民生委員児童委員協議会 |
| 中井町社会福祉協議会 |

第 1 号様式（第 9 条関係）

中井町高齢者見守りネットワーク事業協力事業所登録(変更)申込書

年 月 日

中井町長 殿

申込者 住所(所在地)
名 称
代表者(職・氏名)

中井町高齢者見守りネットワーク事業実施要綱第 9 条第 1 項の規定により次のとおり申込みます。

| | |
|-----------|--------|
| 名 称 | |
| 住所(所在地) | 〒 |
| 電話番号 | |
| FAX 番号 | |
| メールアドレス | |
| 担当部署 | 〔担当者名〕 |
| 業務内容・事業内容 | |
| 名称等公表の可否 | 可 ・ 否 |
| 備 考 | |

※名称等公表を「可」と回答いただいた場合は、担当者名以外の全部または一部の項目について、町ホームページや町広報紙等へ掲載する場合があります。

※登録内容に変更がある場合は、変更する項目のみ記入してください。

第 3 号様式（第 9 条関係）

中井町高齢者見守りネットワーク事業協力事業所
登 録 証

事業所の名称
所在地

上記事業所は、中井町高齢者見守りネットワーク事業協力事業所
として登録しました。

登録番号 第 号

登録年月日 年 月 日

中井町長

印

第 4 号様式（第 10 条関係）

中井町高齢者見守りネットワーク事業登録解除申出書

年 月 日

中井町長 殿

住所（所在地）

名 称

代表者（職・氏名）

中井町高齢者見守りネットワーク事業協力事業所の登録を解除して
いただきたく、登録証を添えて、次のとおり申し出ます。

記

| | |
|---------|--|
| 名 称 | |
| 住所（所在地） | |

第 5 号様式（第 10 条関係）

中井町高齢者見守りネットワーク事業登録解除通知書

年 月 日

住所（所在地）

名 称

代表者（職・氏名） 様

中井町長

中井町高齢者見守りネットワーク事業実施要綱第 10 条の規定により、次のとおり登録を解除したので通知します。

記

| 登録番号 | 第 号 |
|---------|-------|
| 登録解除年月日 | 年 月 日 |
| 解除する理由 | |